

3月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年3月13日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後2時
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員(職務代理者)
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
池谷功武 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
中野直幸 教育センター所長
関裕介 学校給食課長
小池善栄 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
山梨のぞみ 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、3 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「外山委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 25 号「令和 5 年度教育費 2 月追加補正予算（案）及び令和 6 年度教育費当初補正予算（案）について」、教育部長より説明をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>それでは、議第 25 号「令和 5 年度教育費 2 月追加補正予算（案）及び令和 6 年度教育費当初補正予算（案）について」、説明いたします。資料は、当日配布議案資料の 1 ページをお願いします。</p> <p>まず、提案理由についてですが、令和 5 年度の教育費 2 月追加補正予算案及び令和 6 年度教育費当初補正予算案については、2 月定例会最終日であります 3 月 19 日に提案させていただく案件について御審議をいただくものになります。</p> <p>2 ページをお願いします。</p> <p>学校トイレの大規模改造については、資料に記載の「文部科学省の学校施設環境改善交付金」を活用しております。工事については、令和 6 年度に大村中学校、東益津中学校、和田中学校、大井川中学校の 4 校を実施します。この予算は、令和 6 年度予算で計上しておりましたが、国において、令和 5 年度一般会計第 1 号補正予算が可決され、市に対し、前倒しの希望の有無について確認がありました。本市としては、補正予算債という地方債の充当率が上がり、市の一般会計予算の支出が減額するという利点からあること、また、令和 6 年度の事業のため、国の内示までの期間があり、工事期間が後ろにずれ込む可能性があるため、前倒しを希望していました。そうしたところ、令和 6 年 1 月 30 日に文部科学省より内定通知がありましたので、令和 5 年度 2 月追加補正予算へ要求し、令和 6 年度当初予算を減額するものです。</p> <p>令和 5 年度の予算で上げるものとしては、先ほど説明した 4 校の工事費で、歳出総額 5 億 8,135 万円の増額になり、令和 6 年度は、歳出が同額の 5 億 8,135 万円の減額になります。</p> <p>令和 5 年度歳入は、学校施設環境改善交付金（物価高騰重点支援）9 千万 4 千円増額し、令和 6 年度歳入は、学校施設環境改善交付金 8,911 万 3 千円を減額します。また、令和 5 年度歳入であります中学校校舎等整備事業（補正予算債）1 億 7,720 万円を増額し、令和 6 年度歳入の中学校校舎</p>

羽田教育長	<p>等整備事業 1 億 3,360 万円を減額します。</p> <p>4 ページ、5 ページが補正予算案の内訳になります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いたします。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>本案件の工事は、令和 5 年度に実施しますか。また、他に工事を実施していない学校はありますか。</p>
増井教育部長	<p>予算については令和 5 年度に移行しますが、工事は令和 6 年度に行います。また、予算執行については、令和 5 年度は無しのため、資料の 5 ページに記載のとおり、繰越明許費についても、今回の補正予算に上げさせていただいております。</p> <p>また、工事については、小中学校 22 校のうち、令和 6 年度に 4 校実施すると、残りは小学校 2 校大井川南小、大井川西小となり、この 2 校については、令和 7 年度に工事を実施し、これで全校の工事が完了となります。</p> <p>なお、この 2 校については、令和 6 年度予算で設計費の予算を計上しています。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 25 号「令和 5 年度教育費 2 月追加補正予算（案）及び令和 6 年度教育費当初補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>（異議なし）</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、議第 26 号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、学校教育課長より説明をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>議案資料の 6 ページを御覧ください。</p> <p>焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正についてです。</p> <p>これは、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第 6 条第 2 項の規</p>

	<p>定に基づき、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由としましては、内容の見直しによる、第3条の所掌事務の改正であります。</p> <p>7ページを御覧ください。</p> <p>学校教育課の事務のうち、第10号「児童生徒の通学路の調整に関すること」及び第17号「特別支援教育に関すること」は、子ども支援課に移っているため、削除となります。また、第22号「PTAに関すること」は、第24号「課内の庶務に関すること」に含むこととし、第23号「外国人講師に関すること」は、第15号「教育センターに関すること」に含むこととし、削除になります。</p> <p>また、第20号に「学校部活動及び地域クラブ活動に関すること」を追加するものであります。これにつきましては、令和2年9月「学校の働き方改革をふまえた部活動改革について」が文部科学省から発出され、当課では部活動改革に取り組んできており、分掌事務への追加が適当であると判断しました。</p> <p>また、子ども支援課に移った事務として 子ども支援課の項第9号「児童生徒の通学路の調整に関すること」を規定するものであります。</p> <p>なお、同項第3号中「適応指導教室」を「チャレンジ教室」に改めるについては、2月の定例教育委員会にて承認済みであります。</p> <p>8, 9ページは新旧対照表となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第26号「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、議第27号「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について」、図書課長より説明をお願いします。</p>

小池図書課長	<p>議案資料の 10 ページを御覧ください。また、その他、別冊①「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）」及び、「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）パブリックコメント」が関係資料になります。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>現在、焼津市では、平成 26 年 3 月に策定された「焼津市子ども読書活動推進計画第二次計画」により、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進を図っております。</p> <p>この第二次計画の計画期間が令和 6 年 3 月までとなっているため、令和 6 年 4 月から令和 16 年 3 月までの 10 年間を計画期間とする第三次計画を策定しようとするものです。</p> <p>第三次計画案の作成の経過、概要及び 2 月にパブリックコメントを実施する予定ということについては、今年 1 月の定例教育委員会で御報告をさせていただいたとおりです。</p> <p>この度、パブリックコメントが終了し、お二人の方から合わせて 10 件の御意見が提出されました。出された意見に対する回答については、お手元の資料のとおりで、今後、教育長の決裁を得て公表する予定です。また、意見に基づき、団体貸出しの用語説明の追加等及び電子書籍の導入について修正を加えた計画最終案が、今回皆さまにお配りしたものです。</p> <p>今後は、この第三次計画に基づき、読書環境の整備・充実、読書機会の提供、読書活動の啓発と普及の 3 つを基本方針として、子どもが読書に親しむための環境づくりやきっかけづくりなどの読書活動推進のための施策に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>以上、提案の理由を御説明申し上げます。御審議の程よろしく願います。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>提出されたパブリックコメントの中で、特に参考になったコメント、また重要視したコメントはありますか。</p>
小池図書課長	<p>提出されたパブリックコメントの御意見を踏まえ、本計画案について一部修正しました。具体的には、意見 No. 5 「電子書籍の導入について」、子ども読書活動の推進は、元々テレビ、ビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されはじめたことがきっかけで「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、計画を策定することとなりました。当初は、紙の図書に触れてもらいたいという思いから電子書籍の導入については計画案に入れてお</p>

羽田教育長	<p>りませんでした。が、「電子書籍やタブレットによる学習など、文字を読む方法について選択肢が広がっていることも事実」であり、御意見を考慮し、No. 5の本市の考え方に記載の文言について追記しました。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第 27 号 「焼津市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「令和 6 年 2 月市議会定例会一般質問について」、「教育部」及び「学校福祉部」から報告があります。 はじめに教育部長から報告をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>3 月定例教育委員会（当日配布資料）の別冊と記載してある別冊②の 1 ページ目、報告事項 1 「令和 6 年 2 月市議会定例会一般質問について」を御覧ください。</p> <p>1 ページは目次として議員ごとの質問題目を記載したものとなりますが、今回の議会にあっては、4 人の議員から教育委員会に対し、又は教育委員会に関連する質問がありました。2 ページから 6 ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっておりますが、例えば 3 ページ、4 ページの深田議員の通告内容を御覧ください。同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合がありますので、その場合には、教育委員会分が分かりやすいように太字で表示しております。7 ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁等を掲載しております。なお、4 人の議員からの質問があり、分量も多くなることから、教育長又は教育委員会に関連する質問に係る市長の答弁部分のページを御案内し、答弁内容については要旨の説明とさせていただきたいと存じます。</p> <p>7 ページを御覧ください。池谷和正議員です。代表質問として、池谷議員からは、「令和 6 年度施政方針」のうち、「熱中症対策について」としてのご質問があり、市長から熱中症弱者とされる子どもへの対策として、小</p>

	<p>中学校体育館に空調設備を設置する、学校・保育所・幼稚園にミストシャワーを設置する、また、小学生の登下校時の熱中症対策として、保冷剤付きのランドセル背あてパッドとクールタオルを配布する旨の答弁を行っております。その後の再質問において、教育委員会に2項目の質問がありました。</p> <p>まず、小中学校体育館への空調設備の動力源については、電気、太陽光発電、都市ガス、LPガスについて、災害時の利用も考慮し、検討しましたが、電気では、停電が考えられること、太陽光発電では、運転のための全ての電力を賄うことができないこと、都市ガスも供給停止が考えられることから、LPガスが最適であると判断しました。しかし、ランニングコストの面では、都市ガスが有効であることから、供給エリアによって、判断することとし、平常時においては都市ガスを、供給停止時にはLPガスで運転できる設備を整備する旨を答弁しました。</p> <p>次に、断熱性確保工事については、各学校体育館の調査や分析に時間を要することから、猛暑は災害であるとの判断の下、早期の設置完了を第一に考え、設置後に検討していく旨を私の方から答弁しました。</p> <p>8ページを御覧ください。深田ゆり子議員です。代表質問として、深田議員からは、「令和6年度施政方針」について、5項目の質問がありました。</p> <p>まず、「省エネや災害時を考え、小中学校体育館のエアコン整備について」としてのご質問があり、市長から資料のとおり、池谷議員と同様の答弁がありました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p> <p>池谷学校福祉部長 学校福祉部の池谷です。9ページを御覧ください。次に、「子ども権利条約の具体化・実施を」として、「子どもを取り巻く状況について」の質問があり、市長から資料のとおり答弁がありました。その中で、令和4年度における児童生徒の問題行動の認知件数は、小中学校を合わせて540件である旨の答弁がありました。</p> <p>次ページは、教育部長より御説明申し上げます。</p> <p>増井教育部長 10ページを御覧ください。次に、「給食費の無償化について」の質問があり、教育長から、教育扶助や就学援助により支援を行っているため、現時点での無償化は考えていないこと、このことは国において調査や議論がなされており、全国市長会からも国に対し「無償化の実現に向けた検討を行うよう」提言している旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p>
--	---

池谷学校福祉部長	<p>11 ページを御覧ください。次に、「フリースクールへの財政支援について」の質問があり、市長から、静岡県教育委員会がフリースクールに助成する費用を来年度当初予算案に計上しているため、その効果等の検証を行いながら、引き続き、国・県の動向を注視していく旨の答弁がありました。</p> <p>次ページは、教育部長より御説明申し上げます。</p>
増井教育部長	<p>12 ページを御覧ください。次に、「ジェンダー平等・多様性を尊重するまちへ」として、「小中学校のトイレへの生理用品の常備について」の質問があり、教育長から、児童生徒自らが準備すること、保健室に相談に行くこと、そして、自分で考え、判断し、行動する力を身に付けることが大切であり、学校トイレに常備することは考えてはいない旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p>
池谷学校福祉部長	<p>13 ページを御覧ください。河合一也議員です。河合議員からは、一般質問として、「増加する不登校児童生徒への具体的な対応について」として、「不登校児童生徒が引きこもりにならないように、家から外へ出られるよう市が対応している思いを引き出したい」等のお考えのもと、8項目の質問があり、それぞれ教育長が答弁しました。</p> <p>まず、「本市の不登校児童生徒の現状」として、「不登校児童生徒数の推移」については、平成30年度から令和4年度の小中学校の児童生徒数を答弁しました。</p> <p>次に、「教室に入れず別室登校している児童生徒への対応」については、学級担任を始めとする全校職員で対応している旨を答弁しました。</p> <p>次に、「COCOLO プランに対する本市の取組」として、「学びたいと思った時に学べる環境を整えるという方針」については、「心の教室」が校内教育センターとしての取組を行っており、校外の教育支援センターとしては、焼津・大井川チャレンジを設置している旨を答弁しました。</p> <p>次に、「チーム学校で支援するという方針」については、市内4校を研究校に指定して研究を進めていることと学校福祉部もチーム学校の一員として連携して支援を行っている旨を答弁しました。</p> <p>14 ページを御覧ください。次に、「みんなが安心して学べる場所にするという方針」については、教育センターが授業の質の向上を図る教育支援等を、いじめ等の問題行動には、学校と学校福祉部が連携した取組を行っていることを、学校環境整備においては、教育総務課が校内環境整備を行っている旨を答弁しました。</p> <p>次に、「不登校児童生徒に対する具体的な取組」として、「学校内での学びの場での支援」については、「心の教室」相談員を配置し、別室で学校</p>

生活を送る児童生徒の支援・指導を行っている旨を答弁しました。

次に、「学校外での学びの場での支援」については、焼津・大井川の両チャレンジ教室にそれぞれ3名ずつの指導員を配置し、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導を行っており、確実に成長に結びついており、また、総合教育会議において、チャレンジ教室の拡充についての意見が出された旨を答弁しました。

15 ページを御覧ください。次に、「学校福祉部による支援」については、不登校傾向のみられる児童生徒関係者とケース会議を開いたり、家庭への直接的な支援を行っている旨を答弁しました。

また、その後に再質問が2項目あり、市長が答弁を行っております。

1つ目として議員より、「総合教育会議の際に市長は、不登校児童生徒対策が急務であるとの認識を示したようであるが、どのように支援していくのか？」との再質問に対して、市長は、「落ち着いた環境で過ごすことが重要であり、社会的自立に向けた新たな学びの場の整備について支援いく。」との答弁がありました。

2つ目として議員より、「社会的自立を身につける居場所の候補地として、旧東益津幼稚園の利活用についてはどうか？」との再質問に対して、市長から、「地元の皆様方のご意見もいただいた上で、旧東益津幼稚園の利活用も含め、総合的に検討していく。」との答弁がありました。

16 ページを御覧ください。村田正春議員です。村田議員からは、一般質問として、「新設 学校福祉部で子どもと家庭をしっかりサポート」として、「学校福祉部ができたことにより、何がどのようになり、どのような成果につながったか評価をし、継続的な支援の拡充につなげてほしい。」等のお考えのもと、6項目の質問があり、それぞれ教育長が答弁しました。

まず、「支援事業について」として、「昨年度と比較して4月から12月に支援した児童生徒数とその支援内容の内訳」については、児童生徒数の対前年度比の人数と不登校・家庭問題・いじめ等で対応した児童生徒数の対前年度比を答弁しました。

次に、「昨年度と比較した家庭訪問等の回数」については、学校や関係機関と行ったケース会議と家庭訪問や学校で児童生徒や保護者を直接支援した回数の対前年度比を答弁しました。

17 ページに続くこととなりますが、次に、「家庭訪問を通してどのような支援につなげたかの事例紹介」については、接触が困難であった児童生徒に対し、学校と学校福祉部職員でケース会議を行い、具体的な支援方法を検討し、対応した結果、児童生徒と保護者との面談が実施できた事例について答弁しました。

次に、「昨年度と比較して改善が図られた児童生徒の人数とその状況」については、4月から12月までに相談室等を含め、学校に登校できた児

	<p>童生徒数とチャレンジ教室等の外部機関につながった児童生徒数の対前年度比を答弁しました。</p> <p>次に、「課題とその対応について」として、「学校福祉部を新設したことをどのように評価するか」については、専門職が配置されたことにより、きめ細やかな支援ができるようになったこと、庁内関係部局や外部の関係機関との連携もスムーズになり、迅速な支援につながっている旨を答弁しました。</p> <p>18 ページに続くこととなりますが、次に、「課題と来年度に向けての対応策」については、改善が見られたケースについても継続した支援がないと状況が安定しないのが現状であり、大きな課題となっているため、体制の強化をするためにも来年度には、家庭児童相談員を増員して対応するよう予算案を計上している旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育長・教育委員会の答弁又は関連する市長答弁を御報告させていただきました。よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>「給食費の無償化を」についての質問に対し、教育扶助や就学援助により支援を行っているとの答弁ですが、実際、給食費を滞納している家庭はいますか。</p>
関学校給食課長	<p>滞納している家庭は全くないわけではなく、数件あるため督促を行っています。なお、物価高騰により学校給食の食材費が値上がっておりますが、これにより給食費が値上げすることがないよう、予算を計上し、市が補てんすることで対応しております。</p>
増井教育部長	<p>教育扶助は、生活保護の世帯、また、就学援助は、生活保護まではいかないが、これに準じた世帯へ支援をするものとなっています。こういった世帯は、滞納はありませんが、こういった支援を受けていない方以外で、様々な理由で数名滞納している方がいるといった状況です。</p>
増田紀子教育委員	<p>学校福祉部が機能したことで、不登校児童生徒への対応がきめ細かく丁寧になり、成果をあげていることが数値的にも見えてきていますが、それ以上に不登校児童生徒が増えてきているため、さらに対応が必要になってくるのではないかと改めて思います。心の教室も不登校児童生徒の居場所にはなりますが、学びたいと思った時に学べる環境にするためには、居場所だけでなく、こういった子ども達が学習を行うための人材も必要になっ</p>

荒井子ども支援課長	<p>てくると思います。</p> <p>現在、不登校になっている児童生徒に対する対応とともに、4校研究指定をしております。これらの学校で、不登校の未然防止について研究しております。この両輪で、新たな不登校児童生徒をつくらない、また、現在不登校になっている児童生徒に対しても丁寧な対応をしていくということについて、これからも引き続き取り組んでいきたいと思っております。</p>
増田徹哉教育委員	<p>7ページにあります「小学生の登下校時の熱中症対策として保冷剤付きのランドセル背あてパッドとクールタオルの配布」とありますが、最近、夏の暑い時期に中学生の女子生徒などが日傘をさして登下校している生徒を見かけますが、これは、学校で許可しているということによいのですか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>この行為について、特に学校の方で規制をしているということはありません。</p>
増田徹哉教育委員	<p>「指定暑熱避難施設」とは、こういった施設ですか。</p>
増井教育部長	<p>これは、外を歩いている時などに、暑さを逃れるためにここに避難してもよいですといったことを指定した施設のことです。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>それでは、報告事項2の「いじめ問題への対応」について報告いたします。当日配布資料報告事項の1ページをお願いします。</p> <p>まず、2月の小学校の状況であります。新たな「いじめ」の認知件数は24件であり、昨年度より増加しております。24件の内容は、「悪口を言ったり、いやな思いをさせたりする。すれちがいざまに叩いたり、物を隠したりする。」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、2ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は12件でありました。昨年度より減少しております。</p>

	<p>内容は、「蹴ったり叩いたりする。ネットに誹謗中傷を書きこむ。根拠なくネットで誹謗中傷したとして脅す。」などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、7件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒Aさんになりますが、高校進学に向けて生活リズムを整えたり、学校、教育委員会で学習支援をしたりしています。3月も母、祖母との話し合いを行い、希望をもって進学できるようにしたいと考えています。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒Bさんですが、2月も安定して焼津チャレンジに通っております。中3から転校して新しい環境で登校することとして、転校先の学校に見学に行くことができました。</p> <p>3件目、小学校1年生の児童Cさんです。学校で丁寧に対応し、時間割に合わせて学校生活を送ることができるようになってきています。</p> <p>4件目、小学校3年生の児童Dさんです。加害児童と接触する機会を減らしたことで、教室で落ち着いて学習に取り組んでいます。加害児童に対しても丁寧に対応しています。</p> <p>5件目、小学校4年生の児童Eさんです。2月も毎日のように大井川チャレンジに通級することができました。3月からは、少しずつ学校にも行くことができます。</p> <p>6件目、小学校6年生の児童Fさんです。欠席が続いておりますが、学校がオンラインで授業を受けることができるようにしています。中学校進学に向けての不安を解消できるよう支援していきます。</p> <p>7件目、小学校6年生の児童Gさんです。祖父と学校が連絡を取りながら、対応しています。サッカー少年団には参加することができます。今後、本人の話を聞き、不安なく中学校に進学できるよう支援をしていきます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の3番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>報告事項3です。3ページをお願いします。</p> <p>最近の小中学生の状況についての「2月の生徒指導関係」であります。</p>

寺尾学校教育課長	<p>最近の小中学校の状況について報告します。</p> <p>報告事項 資料の4ページをご覧ください。</p> <p>まず、前回の定例教育委員会以降の、インフルエンザ及びそれ以外の感染による学級閉鎖の状況です。</p> <p>インフルエンザにつきましては、2月に比べ大きく減少し、昨日新たに報告があったものを含め、小学校で10学級が学級閉鎖、中学校は1学級の学級閉鎖でした。また、インフルエンザ以外の感染による学級閉鎖といたしましては、小学校でコロナの感染による学級閉鎖が2学級、発熱嘔吐によるものが1学級、胃腸炎によるものが1学級でした。中学校はありませんでした。</p> <p>次に、令和6年度 入学式、始業式日程についてです。</p> <p>表にありますように、いずれの学校も、4月4日から4月9日に入学式と始業式が行われます。小学校中学校生活のスタート、そして、それぞれに進級した子供たちが希望をもって良いスタートを切ることができる入学式、始業式になるように準備を進めているところです。</p> <p>最後に、焼津市教育論文についてです。</p> <p>1月の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、本年度は、幼稚園2点、小学校19点、中学校10点 計31点の募集がありました。</p> <p>審査の結果、優秀賞1点に、小川小学校 桐原亜希子教諭 「通級指導教室における端末を活用したLD児への学び方指導と支援」が、奨励賞4点に、豊田小学校 杉山遼教諭 「【課題解決対話力】の育成」、小川小学校 伊久美佳美教諭 「自分らしく表現できる子を目指した通級指導教室(言語)での吃音を主訴とする児童への指導」、豊田中学校 杉本寛教諭 「科学的な水溶液の探求」、大井川南幼稚園 澤口智美教諭 「重点目標『友達と繰り返し遊ぶ子』を目指すための園内研修の取り組み」 が選ばれました。</p> <p>昨日の静岡新聞にも掲載されていましたが、一昨日の3月11日に、表彰式が行われ、優秀賞の桐原教諭が研究の概要を報告しました。また、奨励賞の4人の方から研究や実践への思い、感謝の言葉が語られました。</p> <p>これらの研究論文については、論文集として各校に配布されるとともに、教職員が使用している端末(コンピュータ)のトップページ(GIGA トップ)にも掲載されます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>

羽田教育長	次に、報告事項の4番、『優しく、強く、愛しい人の育成』実践事例集について、教育センター所長より報告をお願いします。
中野教育センター所長	<p>私から、別冊③『優しく、強く、愛しい人の育成』実践事例集について説明いたします。</p> <p>市内小中学校では、焼津市教育大綱「優しく、強く、愛しい人」、学校教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子 ～子どもたちに挑戦（旅）をさせる～」をもとに実践を重ねています。</p> <p>この実践事例集は、本年度の実践をまとめたものです。本年度、私たちは、学校訪問や様々な研修会をとおして、素晴らしい実践をしている学校や先生方の様子をたくさん見ることができました。これらの実践を冊子としてまとめ、教職員に知らせることで、焼津市全体で、重点を意識した実践を増やしていきたいと考えています。</p> <p>冊子には、7つの事例を掲載しました。はじめに掲載しているのが授業実践です。教師の授業づくりの力量を高めるためには、良い授業を見たり知ったりすることが大切です。市内の学校の優れた実践を、広く知らせ、共有することで、教職員が互いに高め合い、よりよい授業づくりへの意欲を高め、実践につなげていきたいと考えています。</p> <p>授業づくりのほか、生徒理解、特別活動への取組、家庭・地域との連携、関係諸機関との連携など、掲載された実践を読むことによって、教職員が自分の授業観や教育観を見つめなおしたり、刷新したりする機会になることを期待しています。</p> <p>なお、掲載した内容は、実際の実践をもとに、事例提供者の意図を尊重しながら、多少の脚色を加えてあります。</p> <p>本冊子のデータは、学校教育課のライブラリや、市内教員の共有サイトに掲載し、いつでも教職員が見ることができるようにしてあります。</p> <p>説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>様々な研修でも活用していただき、先生方が本実践事例集を読む機会が増えるとより良いのではないかと思います。</p> <p>次に、報告事項の5番、「令和6年度焼津市立図書館開館日について」、図書課長より報告をお願いします。</p>

小池図書課長	<p>令和6年度焼津市立図書館の休館予定についてご説明いたします。</p> <p>報告事項の5ページをご覧ください。</p> <p>図書館の休館日は、焼津市図書館条例第5条に規定されており、まずは、月曜日で、月曜日が祝日法の休日になるときは、その翌日以後の最初の祝日法の休日でない日となり、次が年末年始です。</p> <p>三つ目が館内整理日で、毎月の第4金曜日となっておりますが、焼津図書館と大井川図書館の両館を同時に閉館することなく、どちらかは開館するように設定しています。</p> <p>焼津図書館は毎月第4金曜日で、大井川図書館は毎月月曜日以外の最終の平日としておりますが、その日が第4金曜日にあたる場合はその前日としており、4月25日木曜日、6月27日木曜日、12月26日木曜日、2月27日木曜日及び3月27日木曜日がこれに該当します。また、大井川図書館は、単独館として空調設備、地下灯油タンクなどの施設管理上の必要から、年度末前の工事対応として、館内整理日を利用して連休を設けており、1月28日火曜日がこれに該当します。</p> <p>四つ目が特別整理期間で、蔵書点検のため焼津図書館が5月20日から25日までの6日間、大井川図書館は、この期間に合わせて施設関連の工事を行うため、少し長めに設定し、9月24日から9月30日までの7日間となっております。</p> <p>これにより、令和6年度の開館日数は、焼津図書館、大井川図書館とも291日となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の1番、「令和6年度教育委員会等の日程について」、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
嶋教育総務課長	<p>資料は、右上に「その他資料」と記載のある1枚のものです。</p> <p>令和6年度の教育委員会等の日程、会場につきましては、このとおりに予定しています。</p> <p>下段に記載の総合教育会議につきましては、令和5年度は6月に第1回を開催しましたが、令和6年度は少し早めさせていただき、5月の開催を予定しています。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>

羽田教育長	<p>ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次回の開催予定であります。次回は、令和6年度第1回目の定例教育委員会となります。日時は、4月18日木曜日15時30分から予定しています。会場は、本日と同じ会議室7Aで行います。</p> <p>なお、この後、16時から、会議室1Aで焼津市教育奨励賞（心灯賞）の授賞式を開催しますのでよろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時10分閉会】</p>